

職場風土改善行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年2月1日～平成31年1月31日までの2年間

2. 内容

目標1:平成31年までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 平成28年11月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成29年2月～ ノー残業デーの実施(毎週水曜日)

管理職への研修(年1回)及び月1回会議にて社員への周知

(毎月)

目標2:平成31年1月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり最低取得日数の半分とする。

<対策>

- 平成28年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成28年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成29年1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年2月～ 半休制度の導入(午前休暇、午後休暇の新設)
- 平成29年2月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始